

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

告示

○福島県議会臨時会を招集する件

告示

福島県告示第五百七十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項の規定により、福島県議会臨時会を令和三年八月十二日福島市に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

令和三年八月十日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 令和三年度福島県一般会計補正予算（第九号）
- 二 専決処分の報告及びその承認について

（総務課）